



NINOHE



亀唐くん
イラスト：きり光乗

— お知らせ版 —

※内容は6月8日現在のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります

二戸市
(☎ 23-3111)

◆7月から新型コロナワクチン4回目接種が始まります

【対象者】 次のいずれかに該当し、3回目接種の完了から5カ月が経過している人

- (1) 60歳以上の人
 - (2) 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人
- ※基礎疾患を有する人とは、次の①、②いずれかに該当する人

① 次の病気や状態の人で通院または入院している人

- ▷ 慢性の呼吸器の病気
- ▷ 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ▷ 慢性の腎臓病
- ▷ 慢性の肝臓病（肝硬変など）
- ▷ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ▷ 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- ▷ 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ▷ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ▷ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ▷ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が

- 衰えた状態（呼吸障害など）
- ▷ 染色体異常
- ▷ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
- ▷ 睡眠時無呼吸症候群
- ▷ 重い精神疾患（精神疾患治療で入院中、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持）

精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を持っている人
通院や入院していない場合も基礎疾患を有する人に該当するため、申請書の提出が無くても接種書類を送付します。

② 基準（BMI30以上）を満たす肥満の人 BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

【接種書類の送付について】

接種の予約には接種書類が必要です。

- ▷ **対象者の（1）に該当する人は**、6月下旬から接種書類を順次送付
- ▷ **対象者の（2）に該当し接種を希望する人は**、接種書類発行申請書の提出が必要です。申請書受付開始は7月からです。（詳細は、広報7月1日号および市ホームページでお知らせします）なお、事前に相談できる医療機関がある人は、その医療機関の医師に相談ください。

問い合わせ先 新型コロナワクチン接種対策室 (☎ 22-5123)